

V 新生児搬送

◆搬送の目的、基本◆

病的新生児を、速やかに適切な新生児治療の可能な医療機関に収容し、新生児の安全を図ることを目的とする。

搬送元医療機関は、「こうち医療ネット」の周産期搬送受入空床情報を基に、新生児の搬送先医療機関を選択し、両機関の協議により決定し搬送することを原則とする。

◆搬送の目安◆

搬送の要否、搬送の時期などの決定は、「**新生児搬送参考基準**」を参考に搬送元の医師の判断によってなされるべきである。

早めの搬送を心がけ、特に早産児や低出生体重児が予測される場合は、できる限り母体搬送を心がける。搬送後、異常がなければ戻り搬送する。

◆搬送手順◆

(1) 搬送先病院への連絡

「こうち医療ネット」の周産期搬送受入空床情報を参考に、搬送先の病院に連絡する。
いずれの病院も満床で受入れ困難な場合には、**高知医療センターNICUが搬送先をコーディネートするものとする。**

(2) 搬送に先立って連絡する事項

- ① 自院の住所、名称、主治医、電話番号
- ② 患者氏名（母の氏名）、生年月日、在胎週数、出生体重
- ③ 搬送理由

(3) 搬送に際して

① インフォームドコンセント

搬送に際しては、必ず家族に新生児搬送の必要性を説明して了解をとり、その説明の概略を搬送先の医師に連絡する。

② 家族の随行

搬送元医療機関は、高次病院での手続きや説明と同意などのため、家族が速やかに搬送先医療機関へ到着するように取り計らう。

出迎え搬送の場合、家族は救急車に同乗できないため、別の手段で速やかに搬送先医療機関に行くようにする。

③ 搬送に際して必要なもの

搬送に際しては、必ず**新生児搬送連絡票**（資料編参照）に記入の上、事前に FAX で送ること。

・紹介状および**新生児搬送連絡票**

緊急時には、必要な情報を口頭ないしメモ等で伝え、搬送後にできるだけ早く搬送先に届ける。

・産科情報

・カルテ

・母子健康手帳

} 搬送先施設は、必要事項を
複写後、直ちに返却する。

◆新生児搬送参考基準◆

① 早産児	在胎 36 週未満
② 低出生体重児	出生体重 2,000g 未満 2,000g～2,300g は各施設の判断による
③ 重症仮死	医師が重症仮死と判断した場合
④ 呼吸器症状	多呼吸（60/分以上）、呻吟、陥没呼吸、鼻翼呼吸、反復する無呼吸など
⑤ 循環器症状	チアノーゼ（全身性、口唇）、蒼白、心雑音、不整脈、徐脈（100/分以下）など
⑥ 神経症状	けいれん、嗜眠、体動不活発、脳性啼泣（かん高い泣き声）、異常眼球運動、大泉門緊満・膨隆など
⑦ 腹部症状	膨満、腫瘤、おう吐（頻回、胆汁様）、胎便排泄遅延（生後 24 時間以上）、下痢など
⑧ 出血傾向	吐血、下血、血尿、皮膚出血斑など
⑨ 黄疸	生後 24 時間以内の可視黄疸（早発黄疸） 光線療法でも改善しない重症黄疸
⑩ 外表奇形	髄膜瘤、腹壁破裂など
⑪ 感染症状	発熱、発疹、低体温、哺乳不良など
⑫ その他	なんとなく元気がないなど、医師の判断による